保険)

自動車との事故で、

契約者

遺障害が生じた場合で、

相手方か

の運転者や搭乗者が死亡または後

のラインナップ!詳しくはH

商工会議所の保険制度は充実 424-3355 共済担当

TEL079-424-加古川商工会議所

で連絡・お問合せ)

日常に潜む 今一度、 ルです。 自社の保険を見直し、 「もしも」に備えま

要なツ-えるために共済・保険制度は重クはつきもの。そのリスクに備

事業を行っていくうえでリス

(プラン」や海外での知財訴訟 、商工会議所の共済・保 を制度には病気やケガによる休 での知財訴訟 での知財訴訟 賠償責任保険制度」 費用保険制度」、「情報漏えいリスクに備える「海外知財訴訟 制度があります。 他 様々な

の担当者が事業所までご説明に問合せください。取扱保険会社て違います。まずは当所までお内容については、条件等によっ大済・保険制度の契約・補償

お伺

もいたします。

-タルサポート **「商工会議所」**をご利用ください!

商工会議所は全国515カ所125万会員事業所のネットワークを有する"地域総合経済団体"です。経営 支援や人材育成、地域振興など、経営を様々な面からサポートしています。

## 例えばこんな時・・・

## ■経営支援

- ・確定申告、補助金の相談はお任せください! 確定申告をはじめ、各種補助金・助成金の相談にも丁寧に対応いたします。
- ・事業資金に関する相談もお気軽にご利用ください! 使途や事業状況等に応じて、もっとも適した調達方法をお勧めします。

## ■交流活動

・各種交流会に参加して人脈を拡げることができます。

青年部・女性会・異業種交流会など、活動を通じて自己研鑽を積みながら人脈を拡げることができ ます。また2市2町の会員が一堂に会する「会員大交流会」は、販路拡大の場として毎年多くの方 にご参加いただいています。

創業支援も商工会議所で!まだ会員になっていない方をご紹介ください

## 新入会員紹介キャンペーン実施中

ご紹介いただいた方が入会された場合、紹介者・新入会員各々に、 加古川プラザホテルレストラン食事券2,000円分進呈!

加古川商工会議所(TEL:079-424-3355)

○補償内容(例)

相手への賠償

(賠償事故)

自身と搭乗者

などの賠償

(傷害事故)

## 自動車事故で他人を死傷させたとき(対人賠償共済)

- ●契約の車を運転中に歩行者をはねた
- ●契約の車を運転中に他の自動車やバイク、自転車と衝突・接触し、 他人を死傷させてしまった。

## 自動車事故で他人の財物を壊したとき(対物賠償共済)

- ●契約の車を運転中に他の自動車やバイク、自転車と衝突・接触した。
- ●契約の車を運転中に他人の家の塀を壊した。

## 自動車事故で被共済者が死傷した(人身傷害共済)

- ●契約の車に搭乗中の者が死傷した。
- 自動車事故で被共済者が死傷した(搭乗者傷害共済)
- ●契約の車に乗車中の事故でケガをした。

車の補償 (車両事故)

> 求を行うために弁護士等費用や法 相手方に対し法律上の損害賠償請

契約の車に損害が生じたとき(車両共済)

●偶然な事故で契約の車が壊れてしまった

金が支払われます。

●弁護士費用特約

事故により被った損害について

## 生命共済制度

ない場合に共済金が支払われます。

相談費用を負担しなけ

ればなら

従業員の退職金を計画的に積み

などに備えることができる保険です。 仕事中だけでなく、 「もしも」の時に手厚い保障

W

による死亡・事故の入院を2時間 保障します。

# 事業主・役員・従業員の病気やケガ

病気や災害

できる特約

(オプショ

の内容

も多彩です。

[特約の一例]

●無共済者傷害特約

故相手方が不明・

無共済

れる特約および希望によりセット

自動車共済契約に自動セットさ

特約も内容豊富

経費を削減しながら保障を確保 w

ご遺族) の何れかを従業員ご本人(または 退職一時金、 遺族一時金、

事業資金等の貸付も可能。

の時のサポー

付月数により掛金の7

~ 9割)で、 (掛金納

納付した掛金の範囲内

## 立てることができます W

人につき、 0

となり、

公的年金と同じ扱いにな どちらを選ぶかはあなた

ります。

控除額が増えます。

」となり、

掛け

た年数に応じて 分割で受け取

一括で受け取ると「退職所得扱

ると「公的年金等の雑所得扱い」

全額 0

W

事業資金の貸付も

## 業員に会社からの見舞金として渡 ることができるので、 元されます。 で余剰金があれば配当金として還 に計上できます 受取人を事業所 支払われる保険金を見舞金として渡したい (事業主)とす 入院した従

ます

●原付バイク特約

本特約により共済金をお支払い

分な補償が得られないときに、

すことができます。

W

掛金は月額1,000円~

居の親族等が125m以下の原動記名被共済者、その配偶者や同

記名被共済者、

機付自転車を運転中の事故につい

契約車の契約条件に従い共済

## 手続きに行く暇がない

万円まで、

500円単位。また、

つでも増額や減額ができます。

掛金は、

月額 1,

0

Ŏ 0 円

委託生保の推進員が手続きに事

業所までお伺いします 特定退職金共済制度

W

受取方法も[|括][分割]が選べます

## 掛金は月額1,000円~

必要経費に計上できます。 0円(30口)まで設定でき、 000円 (1口) から30, 掛金は従業員1

# 従業員本人に直接給付

年金

掛金は全額損金または必要経費 さらに1年更新

## 定番

一経営者のための退職金制度です

## ●節税しながら積立

払い込んだ掛金は、 大きな節税効 全額が所得

## 控除の対象となり。

小規模企業共済制度